

新型コロナウィルス感染症拡大に伴う

雇用調整助成金活用事業者向け相談窓口
12/28 (月) まで

期間
延長

こんな方はあきらめずにご相談ください。

- まだ、雇用調整助成金の申請をしたことがない
- 申請しようとしたがあきらめた
- 申請書の書き方がよくわからない等

山形県相談窓口

023-631-2959



山形県内4会場で相談会開催！

詳細は裏面→

雇用調整助成金のことは**社労士**にご相談ください。

山形県相談窓口 〒990-0039 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル8階 山形県社会保険労務士会事務局内 TEL023-631-2959

この事業は、山形県の委託を受けて山形県社会保険労務士会が実施しています。